

4. 島嶼域等における個体数管理手法の実例

4 - 1 回答件数

回答数：3件。島での捕獲については、アンケートとしての回答はなかったため、島での捕獲を実施している長崎県に直接依頼して回答を得たほか、東京都新島には視察を兼ねてヒアリングをおこなった。

回答者：長崎県五島振興局農業振興課、東京都新島村役場産業観光課農林水産係。

4 - 2 回答の集約

島嶼部での捕獲については、対象種がイノシシ、シカという大型哺乳類の場合、特別な方法ではなく、ワナが主体の捕獲がおこなわれている。課題は、捕獲の実行体制であり、新島のシカ（外来種）のように植生への影響が深刻になっているような場合には、従事者を雇用して年間を通して捕獲を実施している。こうした継続的な捕獲を計画に基づいて粛々と実施していることで、個体数は減少を始めている。

4 - 3 アンケート回答

ニホンジカ

章に掲載したとおり、くくりワナによる捕獲が成果をあげている。

(1) 東京都(この島でニホンジカは外来種)

新島

情報提供：新島村役場産業観光課農林水産係

現場：新島全域

捕獲実績：・年間 500 頭目標で、平成 17 年度 229 頭、平成 18 年度 273 頭、平成 19 年度 436 頭、平成 20 年度 548 頭、平成 21 年度 446 頭、平成 22 年度 363 頭(3 月 4 日現在)

方法：足罠(通常のくくりワナ)1,585 基、首罠(くくりワナを首狙いで使用)469 基、囲い罠 4 基、総数 2058 基(数字は平成 23 年 3 月 4 日現在)。罠はほとんど道路沿い。道路沿いには罠への誘導柵が張ってある(かなりの距離)。今後、捕獲実績が 1 割に満たない首罠を減らして足罠を増やす予定。囲い罠は現在機能していない。銃は従事者が高齢であり安全面から使用していない。

イノシシ・シカ

島嶼部とはいえ、農地の項で述べたとおり、箱わな・くくりわな・囲いわなが用いられている。

(1) 長崎県

島嶼域 1(五島市)

情報提供：長崎県五島振興局農業振興課

現場：五島市全域(福江島西部を中心に捕獲)

捕獲実績：H 2 2 年度五島市奈留島(有害：9 0 頭(H 2 2、1 . 2 7 現在))
(H 2 1 年度以前の実績は 0 頭)

方法：民間業者に委託し、箱わな・くくりわな・囲いわなで捕獲している。(H 2 2 年度は奈留島、福江島)有害捕獲により猟友会が捕獲。五島市の猟友会 45 名。

許認可：五島市は、焼却又は埋設。

捕獲技術上の取組み：H 2 3 年度より鳥獣対策担当者を配置し、かつ協議会の体制を整える予定である。その後、地域に対し、まずイノシシに関する知識・情報を広め、防護対策、環境対策及び捕獲対策を一体的に行うことの重要性を説明していく。

体制上の取組み：H 2 3 年度より鳥獣対策担当者を配置し、かつ協議会の体制を整える予定である。

その他の取組み：

海を泳いで渡るイノシシの対策は実施していない。

生息密度が低い島（地域）でも通常の捕獲（箱わな、くくりわな、囲いわな、銃猟）は行っているが、結果が出ない。

島嶼域 2（新上五島町）

情報提供：長崎県五島振興局農業振興課

現場：新上五島町全域（若松島を中心に捕獲）

捕獲実績：H 2 1 年度：新上五島町（狩猟：2 7 6 頭、有害：4 0 4 頭、計 6 8 0 頭）

方法：箱わな（新上五島町所有のわなを貸出。個人所有は少数）、くくりわな（現在は数名実施。今後増える可能性大）によるわな猟。銃器による銃猟。

許認可：捕獲者個人の判断による埋設、自家消費処理。有効利用組合買取りがあるが、個体の状態のよい数体のみ買取している状況。運営状況により、買取りが年々低下。焼却施設を 23 年度建設予定。

捕獲技術上の取組み：上記の餌の問題で数回餌を変えて試したが芳しい結果が得られてない。

体制上の取組み：現在の体制で苦情等はない。住民から直接捕りたい旨の報告は行政側に直接ない。

その他の取組み：海を泳いで渡るイノシシの対策は実施していない。

生息密度が低い島（地域）でも通常の捕獲（箱わな、くくりわな、囲いわな、銃猟）は行っているが、結果が出ない。